

事務事業チェックシート

事務事業No

事業名

[事業基本情報]

1184

住宅新築資金等貸付金回収管理組合事業

[長期総合計画]

分野別目標	5	その他
政策	1	健全な財政運営の推進
施策	2	特別会計等の経営健全化
取組方針	1	特別会計等の経営健全化

事業区分(1)	事業経費	○	管理経費	
	その他			
事業区分(2)	自治事務	○	法定受託事務	
	その他			
会計・ 予算区分	会計	一般会計		
	款	民生費		
	項	市民福祉費		
	目	人権施策推進事業費		
	大事業	人権施策総合推進事業		
	中事業	住宅新築資金等貸付金回収管理組合事業		

事業種別	継続		関連個別計画			
事業年度	昭和52年度	～	平成34年度	担当課・担当課長・Tel	人権同和施策課	平尾 朱美 435-1058
事業実施の根拠法令			関連課			

1 事業内容

事業目的	(「誰・何」をどういう状態にするための事業か)		全体事業概要			
	一般事務組合において、住宅新築資金等貸付金の管理及び回収の事務を共同処理することで、公平、適正かつ効率的な債権の回収を図る。		住宅新築資金等管理組合事業に要する人件費及び諸経費			
事業内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和02年度	
	住宅新築資金等回収管理組合事業に要する人件費及び諸経費	住宅新築資金等回収管理組合事業に要する人件費及び諸経費	住宅新築資金等回収管理組合事業に要する人件費及び諸経費	住宅新築資金等回収管理組合事業に要する人件費及び諸経費	住宅新築資金等回収管理組合事業に要する人件費及び諸経費	

2 事業コスト

事業費等(千円)	平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度		令和02年度	
	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	計画	決算
事業費	10,484	9,441	10,447	9,443	10,161	9,164	9,840	0	0	0
伸び率(%)	0%	0%	△0.4%	0%	△2.7%	△3%	△3.2%	△100%	△100%	0%
人件費	正規職員	3,259	3,259	3,271	3,271	3,357	3,437	3,437	0	0
	正規職員以外	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計	3,259	3,259	3,271	3,271	3,357	3,437	3,437	0	0
国庫支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
県支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一般財源(税等)	10,484	9,441	10,447	9,443	10,161	9,164	9,840	0	0	0
所要人数(人)	正規職員	0.41	0.41	0.41	0.41	0.42	0.43	0.43	0.00	0.00
	正規職員以外	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
主な予算内訳	和歌山県住宅新築資金等貸付金回収管理組合負担金 10,128千円 管外出張旅費 23千円 有料道路通行料及び駐車料 10千円									

3 目標及び実績

活動指標	指標名	単位		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和02年度
				目標値	実績値	達成度(%)	目標値	実績値
完納者の件数		件	目標値	1,607	1,607	1,607	1,607	
			実績値	1,425	1,447	1,466		
			達成度(%)	88.7%	90.0%	91.2%	%	%
債権回収率(現年度分収納率%)		%	目標値	70	70	70		
			実績値	55.1	63.3	45.7		
			達成度(%)	78.7%	90.4%	65.3%	%	%

4 事業の評価

評価基準					
[妥当性]事業のニーズはあるか		増加している	○	横ばい	減少している
[妥当性]事業手段は妥当か	○	現行の手段でよい		一部見直しが必要	見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か		市が行うべき	○	他の主体との協働も可能	市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要があるか	○	急いで取り組む		中長期的に取り組む	緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか	○	できる		あまりできない	できない
[有効性]成果目標ほどの程度達成しているか		達成している (90%以上)	○	おおむね達成 (70~90%未満)	達成していない (70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度		重要かつ高い貢献度がある	○	一定の貢献度がある	貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか		できない	○	制約はあるが可能性はある	できる
[効率性]受益者負担の見直し		適正	○	負担は求められない	見直しが必要

5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実			○	
	現状維持				
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	今後も引き続き収納率向上に向けて回収管理組合と連携し、個々の案件を精査し、粘り強く取り組んでいかなければならない。また、回収管理組合の解散を見据え、徴収強化に向け担当職員の配置も途切れないようにしなければならない。本市と同様の問題を抱える自治体と課題や問題点の共有を図るとともに国や県に対しても援助を求めていくことも必要である。
見直し・改善内容	回収管理組合との連携の強化が今後より一層求められる。